

6月から

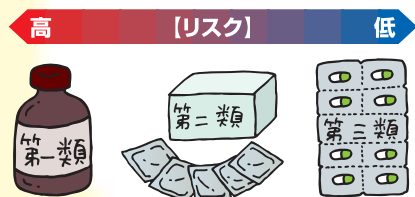
お薬の買い方が変わります。

薬事法の改正に伴い、お薬はそのリスクの程度によって買い方が変わります。
また、リスクに応じた薬の説明を薬剤師等の専門家が行います。

■お薬が・・・

3つに分類されます

お薬がリスクの高い順に第一類、第二類、第三類と分類されます。お薬のパッケージにもこの分類の表示がされます。



※イメージ

■店頭では・・・

分類に応じて陳列されます

店頭では、この第一類、第二類、第三類の分類に応じて陳列される場所が分けられます。



■専門家から・・・

説明・アドバイスがあります

店頭では、この第一類、第二類、第三類の分類に応じて説明・アドバイスがあります。



お薬をより安心して、適切にご使用いただくためです。

詳しくは、薬剤師にご相談ください

薬の3分類	箱の表示	リスク分類の基準	売り場での並べ方	適正使用のための質問・説明	対応
第1類	第1類医薬品	特にリスクが高いもの	直接手に取れない場所への陳列になります。	体調や他の薬の服用などを質問します。書面を使って、必要な情報を提供します。	薬剤師
第2類	指定第2類	リスクが比較的高いもの	直接手に取ることができる陳列でよいとされていますが、他の品物と区別するなどの対応をします。	体調や他の薬の服用などの質問を通じて、必要な情報の提供に努めます。	薬剤師または登録販売者※
	第2類				
第3類	第3類医薬品	リスクが比較的低いもの		適切な使用のための適切な対応をします。	

※今回の制度改正により新たに導入される専門家。都道府県の試験に合格し、登録を受けた者。

 社団法人 **日本薬剤師会**

<http://www.nichiyaku.or.jp/>